平成２４年度　第１回熊谷市総合振興計画審議会概要

Ⅰ　日時：平成２４年９月２８日（金）午後２時～午後２時５５分
　　場所：熊谷市役所３０２会議室

Ⅱ　次第
　１　開会
　２　委嘱状の交付
　３　市長あいさつ
　４　委員の紹介
　５　会長・副会長の選出
　６　議事
　　⑴　これまでの経過について
　　⑵　熊谷市総合振興計画後期基本計画（素案）について
　　⑶　今後のスケジュールについて
　　⑷　その他
　７　諸連絡
　８　閉会

Ⅲ　委員　　（敬称略）

	氏　名	選　出　団　体	備 考
第１号	新井　正夫	熊谷市議会	会長
	杉田　茂実	熊谷市議会	
第２号	森田　美江	熊谷市教育委員会	
	北　　榮治	熊谷市農業委員会	
	木島　一也	熊谷商工会議所	副会長
	福田　征芳	くまがや農業協同組合	
	齋藤　洪太	熊谷市医師会	（欠席）
	根岸　一雄	熊谷市自治会連合会	
	栗原　　堯	（社福）熊谷市社会福祉協議会	
	矢野　美登里	熊谷市文化連合	（欠席）
	佐藤　恒夫	（財）熊谷市体育協会	（欠席）
	大河原　剛	熊谷市ＰＴＡ連合会	
	栗原　和江	くまがや共同参画を進める会	
	長沼　俊一	（社団）熊谷青年会議所	
	矢嶋　隆男	「連合埼玉」熊谷・深谷・寄居地域協議会	

説明者　総合政策部長、企画課長、企画課職員

Ⅳ　会議の概要

司会者：総合政策部長

１　開会

会議の概要を公開させていただくことの承認

会議資料の確認、欠席者の報告



２　委嘱状の交付

富岡市長から委嘱状を交付

３　市長あいさつ

別添のとおり

４　委員の紹介

５　会長・副会長の選出

会　長　新井　正夫熊谷市議会議長

副会長　木島　一也熊谷商工会議所会頭

（会長、副会長席に移動）

会長就任あいさつ

　川と川環境共生都市熊谷を実現するための後期計画を審議する大変重要な審議会である。皆様と一緒に忌憚のないご意見をいただきながら協議をしてまいりたい。

副会長就任あいさつ

　中心市街地活性化計画の会議があり、その中で、北部地域振興交流拠点施設は 28 年度に完成予定と聞いている。熊谷市を盛り立てて盛んな市としたい。北関東随一、日本一のまちをつくりたい。皆様のご意見をいただき、子々孫々にわたるまちづくりについて活発なご発言をいただきたい。





６　議事

新井会長が議長となり議事進行

⑴　これまでの経過について（説明：企画課長）

　会議資料の４ページに沿って説明。計画年度は平成 25 年度から平成 29 年度までの５年間となる。作成にあたっての基本的な考え方は、社会経済情勢の動向を踏まえ、新たな視点に立った施策の立案及び見直しを行う。次に行政評価を考慮し、政策と財政を連動させた実効性のある計画とすること。必要に応じ成果指標や「めざそう値」の見直しを行い、市民に分か

りやすい計画とすること。市民からの意見については、意見公募手続き、いわゆるパブリックコメントについては、「自治基本条例審議会」、「熊谷、大里、妻沼及び江南の各地域審議会」などの委員の皆さんからの意見をいただきたいと考えている。３の計画体制は、総合振興計画審議会及び庁内組織の総合振興計画策定委員会により策定することとなった。総合振興計画策定委員会は、本年４月に立ち上げ、各部長を座長とした１１の専門部会と２つの横断的専門部会を設置し検討を続け、本日事前にお配りした総合振興計画素案を策定した。

⇒質疑、意見等

（委　員）　「熊谷、大里、妻沼及び江南」と記載されているが、「及び」というのは意味があるのか。

（事務局）　文法的な表記方法である。

（委　員）　２の基本的考え方の中の⑵で「行政評価を考慮し」とあるが行政評価について具体的に説明願いたい。

（事務局）　総合振興計画は平成 20 年度にスタートした。行政評価、いわゆる事務事業評価は、どのくらいのお金をかけて事業の成果はどのくらいあったのかを検証していくもの。21 年度事業は 22 年度に評価を実施し、コストパフォーマンス、事業達成状況を確認し、その事業について引き続き継続すべき事業なのか、場合によっては更に予算を拡大したほうが市民のみなさんのためにいいのか、事業自体が市民の皆さんに対しても有意義なものでなく縮小したほうがいいもの、またはやめたほうがいいもの等行政内部で判断する評価システムを構築し、事業の検証をおこなうものである。昨年度からは、市の職員ではなく外部の方が委員となって行う外部評価も実施された。

⑵　熊谷市総合振興計画後期基本計画（素案）について（説明：企画課長）

資料 1（熊谷市総合振興計画　前期基本計画と後期基本計画の変更点について）に基づき、後期基本計画の主な変更点について説明。併せて、素案の４ページ、5 ページをご覧いただく。4 ページ、5 ページは施策の体系図。政策１魅力ある郷土をほこれるまちでは、後期基本計画において、施策３としてスポーツによるまちづくりを推進するを新たに加えた。これは、平成２３年度にスポーツ振興課が新設されたことを受け、市民の更なるスポーツの振興と全国大会の誘致を目指し新設したもの。政策２市民と行政が協働するまちの施策６国際理解、国際・国内交流を推進するでは施策名の変更を行った。前期基本計画では国際交流、国際理解を推進するという施策名であったが、今回は「国際理解、国際・国内交流を推進する」に変更。震災を契機に国内都市との間に市民レベルの交流が始まっていることを念頭に、国の内外を問わず文化をはじめあらゆる分野への交流が期待されるため施策名の変更を行ったところである。５ページ、施策８地域に根ざした教育・文化のまち、施策の４３芸術・文化活動を支援するも施策名の変更を行った。前期では「スポーツ・文化に熱中できる場をつくる」という施策名であったが、一般スポーツ部門に係る施策を担う新しい施策として「スポーツによるまちづくりを推進する」を新設したため、市民の芸術、文化活動に重点を置いた施策名「芸術・文化活動を支援する」に施策名を変更したものである。リーディング・プロジェクトでは、街中のにぎわいの再生や活性化を目的に中心市街活性化基本計画を策定中。後期基本計画の計画期間内に活性化基本計画に位置付けられた様々な施策や北部地域振興交流拠点施

設、コミュニティ広場に埼玉県と熊谷市が共同で地域の振興に資する施設を現在計画中で、こちらの整備もこの５年間に予定されている。旧市立女子学校の跡地は、スポーツ文化村として整備が予定されている。前期基本計画で定めた、「あつさ　はればれ　熊谷流」プロジェクト、子育て応援プロジェクト、人口増プロジェクトに加えて、新たに中心市街地の活力・にぎわい創出プロジェクト、（仮称）スポーツ・文化村整備プロジェクトを加え５本柱でリーディング・プロジェクトを立ち上げたいと考えている。

後期基本計画の各ページの構成について説明。素案の８ページ、施策ごとに新たに「前期基本計画での取組状況」を記載した項目を設けている。全ての施策に前期でどのような取組みをしてきたかを書かせていただき、その下に現状と課題で今後５年間でどのようなことに取組んでいくかを書かせていただいた。総合振興計画のはじめての試みとして、成果を数値で表す成果指標、めざそう値を設けている。めざそう値についても一部見直しを行っている。会議資料の４ページ、５『めざそう値　５年後』達成状況について、１３７ある成果指標のうち、６２は前期５年間で目標を達成することができた。めざそう値１０年後で、５年間で目標が達成されたため更に上方修正をしていく項目が４０項目、めざそう値５年後は達成できず、１０年後の目標達成も難しいということで下方修正したものが１８項目、埼玉県の統計データ、制度改正によりデータ収集が難しくなったものが７項目、新たな取組みによりめざそう値を新設したものは１４項目、めざそう値の削除を行なったものが２項目あった。具体的に説明すると、素案の１１ページ、成果指標の欄に入込観光客数がある。前期めざそう値が４１０万４千人、現状値３１９万５千人で目標に達していない。１０年後も５２０万人の目標であったが難しいということで、１０年後の目標値を３５０万人に下方修正している。入込観光客数について、注１とある。統計の集計方法の変更があり、５，０００人未満のイベントについては、集計に含めないという形となった。前期の５年間は５，０００人未満のイベントもカウントしていた。統計データ、法改正によるものは変わったことがわかる形にしてある。１９ページ、成果指標、人権教育研修の回数と参加者数では、前期めざそう値７５回に対し現状値（２３年度実績）１１３回で５年後の目標をクリアした。参加者数も目標値４，５００人に対し7，５８６人の方に参加いただいた。１０年後のめざそう値についても、研修会の開催回数を８０回から１１５回へ、参加者数についても4，８００人を7，７００人に上方修正した。上向きの矢印で現し、入込観光客数は下方修正をしたため下向きの矢印となっている。上向きの矢印は１０年後の目標値を上方修正したもの、下向きの矢印は下方修正したもの、統計データ、法改正などにより指標の見直しを行なったものには指標に注釈を記した。なお、１０月１日から意見公募手続に入りたいと考えている。広く市民の皆様に素案を公開して、１か月間皆様から意見をいただきたいと考えている。意見集約の方法については、市のホームページをはじめ、本庁舎、各行政センターの総務税務課、本庁舎情報公開コーナーに冊子を備えご覧いただくよう手配したい。１０月の市報についても意見公募手続を行ないますということで公募をした。総合振興計画審議会委員の皆様には１１月から１２月に３回の審議会を開催したいと考えている。各施策の細かい説明については、１１月から予定している３回の審議会で詳しく説明をしたい。意見公募手続きをするため、市民の皆さんからいただいた意見を基に、更に素案に対して書き加えるところ等もあるため、最終的に市民意見を踏まえた形を見ていただきたい。この１か月の間に審議会委員の皆さんにも見ていただき、意見につい

て事前にいただければと考えている。今後３回の会議の中で反映をしてまいりたい。

⇒質疑、意見等

（委　員）　１９ページ、人権尊重のまちをつくるについて、研修を開催すればよいということではないと考える。めざそう値と現状値に乖離がある。前期めざそう値７５回、現状値１１３回、後期めざそう値がなぜ１１５回なのか。２００何回という数値が上げられるのでは。

（会　長）　暫時休憩します。

（会　長）　会議を再開します。

休憩　２時３７分

再開　２時４５分

（会　長）　２名の委員の方から発言があったが、発言を踏まえ協議をお願いしたい。

（委　員）　認知度が上がれば開催回数は減らしていいのではないか。

（事務局）　認知度は落ちたり、上がったりしているのが現状。粘り強く続けることが必要と考えている。

⑶　今後のスケジュールについて（説明：企画課長）

審議会資料と５ページ、Ａ４横のスケジュール表をご覧いただきたい。中段に審議会の欄がある。９月に報告があり、こちらが本日の会議となる。１０月に意見公募手続きを行い、１１月２２日（木）、１１月２８日（水）、１２月２０日（木）に審議会を開催したいと考えている。３回の審議会の中でパブリックコメントとして市民の皆さんからいただいた意見を含め説明をさせていただき、委員の皆様からご意見、ご審議をたまわりたい。１月には正副会長様から市長宛に後期基本計画について答申をお願いしたいと考えている。その後、印刷製本、３月には冊子の形で皆様にお配りしたい。１１月２２日には市長から審議会に諮問をさせていただきたい。

（委　員）　１１月２２日は立正大学で地域 SNS 全国フォーラムが開催され委員の中にも実行委員さんがいらっしゃいます。

（委　員）　こちらを優先したいと思います。

⑷その他（なし）

７　諸連絡

総合振興計画委員報酬について

８　閉会　　２時５５分